

2009年5月21日

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成21年6月28日開催予定の第10回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 平成21年5月に本社機能を東京都千代田区に移転したことに伴い、本店の所在地を変更するものであります。(変更案第3条)
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと(いわゆる「株券電子化」をいいます。)が実施されたことから、これに対応するため、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うとともに、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります。
- (3) 株主の権利行使に際しての手続きについて、株式取扱規則に定める旨を明確にするため、所要の変更を行うものであります。(変更案第8条)

2. 定款変更の内容

変更の内容は、[別紙](#) (PDF形式) のとおりであります。

PDF形式ファイルをご覧になるにはAdobe Acrobat Reader(無料)が必要です。お使いのパソコンにインストールされていない場合は、[こちら](#)よりご入手ください。

**3. 日程**

定款変更のための株主総会開催日	平成21年6月28日(日曜日)
定款変更の効力発生日	平成21年6月28日(日曜日)

以 上